

令和2年度

佐井村教育委員会の事務
の点検及び評価に関する

報告書

—令和元年度の実績—

佐井村教育委員会

まえがき

佐井村の将来を担う人づくりと、豊かな自然・地域伝統文化を大切に育んでいくためには、地域に暮らす人々が自然の恵みに感謝し、心豊かに健康で明るい毎日を送れることが何よりも大切です。そのためには、安定した生活基盤の確立と生きがいをづくりをとおして活力に満ちた地域づくりに努めていくことが肝要であります。

佐井村第4次長期総合計画においては、「人と地域が輝く“協働”と“地域力”のむら ～“ヒューマニティさい”の創造～」を村が目指す将来像と位置付けています。また、教育分野については、「伝統文化を守り、子どもが夢と希望を持てる村づくり」を基本政策として、「新しい時代の学校教育の創造」「生涯学習の充実」「地域文化の振興と継承」「スポーツの振興」「交流事業の推進」の5つの基本施策を設定しています。

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、(平成20年4月施行)、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、毎年、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を提出するとともに、公表することが義務付けられました。

この法律の改正を受け、佐井村教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進並びに村民への説明責任を果たすことを目的に、外部の評価アドバイザーなどからの意見を伺いながら教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、第12回目(令和元年度分)として報告書をまとめました。

村民の皆様には、この報告書をご覧いただき、佐井村の教育と佐井村教育委員会の取組みについてご理解を深めていただければ幸いです。

佐井村教育委員会では、佐井村教育大綱に基づき、教育施策の推進に努めて参りますので、村民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年12月

佐井村教育委員会

目 次

■ 点検・評価の概要	1
1. 経緯	1
2. 点検・評価の方法	1
3. 報告書の構成	1
4. 点検及び評価アドバイザー会議の概要	1
■ 平成31年度 佐井村教育基本方針	3
■ 点検・評価結果	
1 学校教育の充実	4
（1）学校教育推進委員会	4
① 学習指導部会	4
② 生徒指導部会	5
③ 学校経営部会	6
④ 保健体育部会	7
⑤ 環境整備部会	8
（2）外国語指導助手（ALT）派遣事業	8
（3）学校活動支援事業	9
（4）奨学金貸付事業	9
（5）就学指導委員会事業	10
（6）学習支援推進事業	11
（7）教育振興事業	11
① 就学困難な児童生徒の支援	11
② 学校教材の整備	12
③ へき地児童生徒援助費等の補助	12
④西目屋村・佐井村交流事業	13
（8）学校施設の整備	14
① 佐井中学校校舎外部改修事業	14
（9）教員住宅の整備	14
① 教員住宅整備事業	14
② 教員住宅の維持管理	15
■ 施策の総合的評価	15
2 社会教育の充実	16
（1）生涯学習活動の推進	16
① 放課後子どもプラン事業	16
② 学校支援活動推進事業	17

③ 三上剛太郎生誕祭関連事業	18
(2) 青少年健全育成活動の推進	19
① 子ども会活動の支援	19
② 青少年健全育成活動	20
③ 青少年赤十字活動の支援	20
(3) 公民館活動の推進	21
(4) 社会教育関係団体の支援	22
(5) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	22
① ばらいろ学級（ニュースポーツ）	22
② 村民スポーツ大会（ソフトボール）	23
(6) 社会体育関係団体の支援	23
① 佐井体育協会活動費補助	23
② 青森県民体育大会参加費補助	24
③ 青森県民駅伝競走大会参加費補助	24
□ 施策の総合的評価	25
3 地域文化の継承と交流の促進	26
(1) 郷土芸能伝承保存活動	26
① 郷土芸能発表大会	26
② 一般コミュニティ助成事業	26
(2) 文化財保護の推進	27
① 海峽ミュージアム管理運営事業	27
② 旧三上家住宅管理運営事業	27
□ 施策の総合的評価	28
資料	
佐井村教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱	29
佐井村教育委員会の事務の点検及び評価実施要領	30
施策重点項目一覧表	31

■点検・評価の概要

1 経緯

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月に施行されたことに伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

この改正を受け、佐井村教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び村民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

2 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の対象

令和2年度の点検・評価に当たっては、令和元年度に実施した各重点項目を推進するための具体的な取組（全17事業）を点検対象として、その点検結果を踏まえ、重点項目ごとに自己評価を行いました。

(2) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、「点検・評価アドバイザー会議」を開催し、学識経験者等の「点検・評価アドバイザー」からその実施方法や内容について意見をいただき、これを点検・評価の実施と報告書の作成に反映させました。

3 報告書の構成

(1) 全体構成

報告書は、「1 学校教育の充実」、「2 社会教育の充実」、「3 地域文化の継承と交流の推進」の3つの施策ごとに構成されています。

(2) 重点項目の点検

重点項目を推進するための具体的な取り組み状況について「計画」、「実績」、「成果と評価」、「課題等」に分けて評価しています。

4 点検及び評価アドバイザー会議の概要

(1) 令和元年度点検及び評価アドバイザー

氏名	団体・役職等
若山 秀己	元) 佐井村子ども会育成連合会監事 現) 佐井村漁業協同組合 加工部長
福田 剛	元) はまなす子ども会育成会会長 元) 佐井村子ども会育成連合会理事 現) 佐井中学校学校評議員

(2) 点検及び評価アドバイザー会議の開催状況

- 第1回点検及び評価アドバイザー会議内容（令和2年12月14日開催）
 - ・点検及び評価アドバイザー等の日程説明

- ・点検及び評価報告書の概要
- ・【説明：佐藤課長補佐、田名部課長補佐】

○第2回点検及び評価アドバイザー会議内容（令和2年12月21日開催）

- ・佐井村教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書（原案）の内容についての最終確認
- ・【説明：佐藤課長補佐、田名部課長補佐】

（3）アドバイザーからの主な意見

- ・人口減少や少子高齢化が進み今までの事業の進め方では限界がある。今後はそれを見据えた事業展開が必要である。
- ・事業に対する興味の持たせ方について広報活動を工夫しなければならない。
- ・民俗芸能の補助事業を利用して衰退している団体への支援を強化が必要である。

■平成31年度 佐井村教育基本方針

佐井村教育委員会は、青森県教育委員会の方針と下北教育事務所の方針及び佐井村村憲章の趣旨に基づき、心身共にたくましく思いやりがあり、学ぶ意欲と学ぶ楽しさを持ち、激しく変化する社会に対応できる村民の育成をめざす。

このため、学校・家庭・地域及び各種団体・関係機関との連携を図り、地域の特性を活かし、活気に満ちた学校教育を推進するとともに、豊かな心のふれあいと生きがいのある生涯学習社会の実現をめざし、社会教育の充実及び生涯スポーツ活動、地域の芸術・文化活動の振興・整備を図る。

また、これらの実現に向けて、学校教育と社会教育の連携・融合に努める。

1. 学校教育の充実

□ 重点項目

(1) 学校教育推進委員会
(2) 外国語指導助手（ALT）派遣事業
(3) 学校活動支援事業
(4) 奨学金貸付事業
(5) 就学指導委員会事業
(6) 学習支援推進事業
(7) 教育振興事業
(8) 学校施設の整備
(9) 教員住宅の整備

(1) 学校教育推進委員会

① 学習指導部会

概 要										
個々の指導や授業改善、学習活動の充実を図る。										
事業計画 【予算額】 450 千円	事業実績 【決算額】 400 千円									
(1) 学力調査・知能検査の実施 新入学児童・生徒を対象とした知能検査と全児童生徒を対象とした総合学力調査を実施する。	(1) 学力・知能検査の実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>知能検査</th> <th>学力調査（ベネッセ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>2人</td> <td>56人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>12人</td> <td>42人</td> </tr> </tbody> </table>		知能検査	学力調査（ベネッセ）	小学校	2人	56人	中学校	12人	42人
	知能検査	学力調査（ベネッセ）								
小学校	2人	56人								
中学校	12人	42人								
(2) 学力調査の分析 学力調査を分析し、事後指導及び授業改善に役立てる。	(2) 各校での学力調査の分析実績 各校ごとに学力調査を分析し、個々の事後指導及び授業改善に役立てた。									
(3) 校内研修の充実 各校で校内研修を実施し、報告書を作成する。	(3) 校内研修の実績 全校で校内研修を実施後、「校内研究集録」を作成し、関係機関へ配布した。									
(4) 交流学习の推進 村内中学校間の交流を深め、豊かな心とたくましく生きる児童・生徒を育成する。	(4) 交流学习の実績 村内中学校交流学习会 【7/4, 11/9：佐井中学校で開催】									
(5) 船舶体験学習 海上交通を利用し、青森市を中心としたルートで、体験学習や文化施設等の見学を通じた校外行事の実施により、様々な知識の習得を得る。	(5) 船舶体験学習の実績 浅虫水族館・青森県立郷土館見学（佐井小3,4年） 浅虫水族館・ねぶたの家ワラッセ見学（牛滝中）									

【成果と評価】

ベネッセコーポレーションの総合学力調査を実施し、各学校で学力の分析を図った。児童・生徒の知能及び学力の現状を把握することで、個々に見合った指導方法の検討資料となったほか、授業の改善に役立てることができた。

また、村内各学校で作成した「校内研究集録」を関係者間で共有することにより、

ることから、両者の長所を生かし、学校・教育委員会及び外部機関と連携した支援を実施していくことが必要である。

③ 学校経営部会

概 要	
学校運営に係わる組織及び設備の整備改善を図り、村内の学校教育の充実を図る。	
事業計画 【予算額】 175 千円	事業実績 【決算額】 164 千円
(1) 文集「さい」の発行	(1) 文集「さい」の発行 文集「さい」第40号を3月に発行した。
(2) 村内各学校の「月別行事予定一覧表」の作成	(2) 村内各学校の「月別行事予定一覧表」の作成 村内各学校の次年度の「月別行事予定一覧表」を作成し、村内各学校や関係機関に配布した。

【成果と評価】

文集「さい」は第40号の発刊となり、村内小・中学生の作文に対する意欲や関心を高め、書く力の向上を図り、さらには作文指導の資料としても活用した。

「月間行事予定一覧表」を作成することにより、村内各学校間や教育委員会との連携が円滑に進んだ。

【課題等】

村内の学校数の減少により、部会としては活動できなかった。部会の見直しが必要である。

④ 保健体育部会

概 要																										
<p>児童・生徒の体力づくりと安全教育の徹底を図るとともに、各種定期健康診断を実施し、児童・生徒の健康管理を行う。また、各種大会に要する参加費・派遣費を補助する。</p>																										
<p>事業計画 【予算額】 4,803 千円</p>	<p>事業実績 【決算額】 3,844 千円</p>																									
<p>(1) 保健事業 定期健康診断（内科検診・歯科検診・心電図検診・眼科検診等）、よい歯の審査会を開催する、また、会誌「しおさい」を発行する。</p> <p>(2) 体育・文化事業 県内外で行われる各種大会への参加費・派遣費の補助を行う。</p>	<p>(1) 保健事業 ・計画どおり定期健康診断を実施した。 ・よい歯の審査を令和元年 10 月中に実施した。 ・会誌「しおさい」を発行した。 ・村が主催する「ヘルスアップ in 佐井」で学校保健の取り組みの周知を図った。 【令和元年 10 月 19 日】</p> <p>(2) 体育・文化事業 (単位：回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>下北大会</th> <th>県大会</th> <th>東北全国</th> <th>全国大会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐井小</td> <td>5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>牛滝小</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>佐井中</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>牛滝中</td> <td>3</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	下北大会	県大会	東北全国	全国大会	佐井小	5	—	—	—	牛滝小	—	—	—	—	佐井中	18	9	2	—	牛滝中	3	—	—	—
学校名	下北大会	県大会	東北全国	全国大会																						
佐井小	5	—	—	—																						
牛滝小	—	—	—	—																						
佐井中	18	9	2	—																						
牛滝中	3	—	—	—																						

【成果と評価】

各種の定期健康診断の結果に基づき適正な健康指導ができた。

歯科保健指導及びよい歯の審査会等の開催により、歯の大切さを児童・生徒及び保護者に広く周知することができた。また、「ヘルスアップ in 佐井」において、学校保健会の取り組みを周知することができた。

県内外で行われる各種大会への参加費、派遣費を補助することにより、児童・生徒が日頃の取り組みの成果を発揮することができた。

【課題等】

児童・生徒数の減少が進み、団体競技への参加がより厳しくなってきた。他校との合同チーム結成により実施した競技もあった。活動方法などの検討も必要である。

⑤ 環境整備部会

概		要	
人間性豊かな児童生徒を育成するため、教育環境の整備を推進する。			
事業計画	【予算額】 190 千円	事業実績	【決算額】 119 千円
(1) 学校関連予算説明会の開催 翌年度の予算編成方針等に関する説明会を実施する。		(1) 学校関連予算説明会の開催 令和2年度予算説明会 開催日：令和元年11月12日	
(2) 学校事務の共同実施 学校事務共同実施のための協議会を開催する。		(2) 学校事務の共同実施 佐井村立小中学校学校事務共同実施推進協議会の開催 第1回 令和元年6月4日 第2回 令和2年2月13日	
(3) 村内教職員研修会の開催 村内教職員を対象に研修会を実施する。		(3) 村内教職員研修会の開催 開催日：令和元年5月21日 講師：ラインオフィシャルインストラクター 荒川倫子 研修：子供のネット利用状況と情報モラル教育の実践について	
(4) 児童生徒の登下校時の安全確保		(4) 児童生徒の登下校時の安全確保 「熊よけベル」を村内全児童生徒に配布し、登下校時の安全確保に努めた。	

【成果と評価】

学校運営や教育振興に係る教材備品の予算編成のための説明会を実施した。

近年、熊の目撃情報が相次いでいることから、登下校時の安全確保のため「熊よけベル」を新入学生等に配布した。

効率的・効果的な事務処理体制の確立と事務機能の強化を図るため、佐井村立小中学校学校事務共同実施推進協議会を開催した。

【課題等】

村内における教職員の研修を実施するにあたりテーマの設定や講師の選択が困難であるため、教頭会を通じて意見を聴取することでニーズに見合った研修を行ってきたい。

全国的に児童生徒の登下校時の事故が発生していることから、登下校時の安全確保について、今後も状況把握を的確に行い早急に対応できるよう努めていく。

(2) 外国語指導助手【ALT (※)】派遣事業

概		要	
児童生徒の英語力の向上と国際理解を深めることを目的に ALT 1 名を配置し、村内小中学校へ派遣する。また、地域行事への参加をとおして村民との交流を深め、互いの文化や習慣を理解し合い国際感覚の高揚を図る。			
事業計画	【予算額】 4,580 千円	事業実績	【決算額】 4,518 千円
火・水曜日	佐井小学校	・事業計画通り実施	
月曜日～木曜日	佐井中学校		
金曜日	牛滝中学校		

【成果と評価】

児童生徒は、ALT (※) の英語や異文化に触れることにより文化の違いや日本の良さ、英語の必要性を理解した。小学校においては、令和 2 年度から新学習指導要領の全面実施となることへの移行期間であるため、外国語の授業時数を段階的に増やし、円滑な移行へのサポートを行った。また、村内の行事に参加し、地域住民への国際理解に大きな役割を果たした。

(※) ALT…Assistant Language Teacher

【課題等】

JET プログラム (※) を活用し、配置した ALT 1 名は、既存の英語科の授業のほか、小学校において早期から英語に慣れ親しむことによって、令和 2 年度からの小学校外国語教育の全面実施に向けて、児童・生徒への英語教育の充実が図れるようにしていく。

(※) JET プログラム【The Japan Exchange Teaching Programme】

……日本の中学・高校の外国語教育の一環として外国の青年を日本に招く事業。

(3) 学校活動支援事業

概		要			
地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図ることを目的としてスクールサポーターを派遣する。					
事業計画	【予算額】	1,317 千円	事業実績	【決算額】	909 千円
佐井小学校へ派遣する。		【佐井小学校】		・学習支援、登下校指導等でスクールサポーター3名配置	

【成果と評価】

スクールサポーターの配置により、校外学習や登下校時の安全確保など学校のニーズに合った支援が行われ、効果的な教育支援活動ができた。

【課題等】

今後の事業の継続にあたり、スクールサポーター等の人材確保が難しくなっている。

(4) 奨学金貸付事業

概		要			
佐井村奨学金貸与条例に基づき、経済的理由により高等学校又はそれ以上の学校への就学が困難な者に学資を貸与し、有用な人材を育成する。					
事業計画	【予算額】	6,225 千円	事業実績	【決算額】	6,180 千円
【収納計画】		現年 8,403 千円	【貸与額】	6,180 千円	
		滞納 1,724 千円		新規：6名/2,040 千円	
			【収納済額】	継続：12名/4,140 千円	
				現年：8,210 千円	
				滞納：1,982 千円	

【成果と評価】

収納において、現年分は収納計画に対し未納額は 193 千円であり、新規滞納者は 1 名となった。滞納分は収納計画に対して 258 千円の増収であった。滞納額解消の対策として、戸籍照会による奨学生等の現住所の把握、奨学生及び保護者に加え連帯保証人への督促状の配布、個別に分割納付相談を行い毎月の継続納付の徹底を図った。これにより 8 人の奨学生が滞納額を解消し完済した。

【課題等】

現年分は『返還期間の延伸』を図る対策を講じる（佐井村奨学金貸与条例第 8 条）とともに、新規滞納者の発生を未然に防ぐ必要がある。滞納分の一括納付は困難であるため、納付相談による一部納付や分割納付などにより滞納額の減少に努める。

今後も、本人や連帯保証人への督促状の送付や戸籍照会、分割相談を行うことで奨学生の状況把握に努め、納付率の向上を図る。

（５） 就学指導委員会事業

概		要	
就学及び在学する児童・生徒のうち心身に障害を有する者の適正な就学を図る。			
事業計画	【予算額】 92 千円	事業実績	【決算額】 63 千円
(1) 就学指導専門検査 専門検査員により、就学基準に係る区分・程度の判定に必要な専門検査を実施する。		(1) 就学指導専門検査 ・令和元年度分 在校生：3 名、専門検査：1 回	
(2) 就学指導委員会 就学基準に係る児童・生徒の適正な就学先の協議を行う。		(2) 就学指導委員会 ・令和元年度在校生分 開催回数：1 回	

【成果と評価】

今年度は小学校在学中で令和元年度特別支援学級入級予定児童に対し、就学指導に係る検査の結果や保護者の意向等をもとに就学指導委員会を開催し、児童の適正な就学先について検討した。

【課題等】

就学及び在学中の児童生徒の適切な就学先については、幼少期からの実情の把握等が必須であることから、「佐井村子ども発達相談連絡協議会」を有効的に活用し、就学について長期的なスパンで保護者、保育所、保健師、学校、委員会との継続的な連携を図っていく。また、児童生徒の教育支援及び保護者の意向も踏まえた就学相談を行い、適切な就学先の決定に努める。

(6) 学習支援推進事業

概		要	
村費負担講師や学習支援員の雇用により、きめ細かく質の高い学習指導により個性豊かな人材育成と学力の定着を図る。			
事業計画	【予算額】 1,235 千円	事業実績	【決算額】 1,189 千円
村内中学校に村費負担非常勤講師を配置する。		配置学校	配置人数
		佐井中学校	1 人

【成果と評価】

授業による「チームティーチング (※)」や必要に応じた習熟度別学習・補充学習の指導がスムーズに行われた。

(※) テームティーチング……授業中のサポート(学習支援員)による対個人の支援・指導。

【課題等】

支援を要する児童・生徒が増加傾向にあることから、今後も児童・生徒へのきめ細やかな学習指導を行うため、村費負担講師の雇用と活用について検討していく。

(7) 教育振興事業

① 就学困難な児童・生徒(要保護・準要保護)の支援

概		要	
佐井村就学援助費支給事務取扱要綱に基づき、経済的理由により就学が困難な児童生徒に対し、修学旅行費や学用品費等を支給し就学を支援する。			
事業計画	【予算額】 384 千円	事業実績	【決算額】 266 千円
【予算額】	小学校：166 千円 中学校：218 千円	【決算額】	小学校：88 千円 中学校：178 千円
		【対象者】	4 人

【成果と評価】

就学困難な児童生徒に対して、学用品費や修学旅行費等を支給し就学支援を図った。

【課題等】

事業の適切な実施のため、対象者の把握と制度の周知を図る必要がある。

② 学校教材の整備

概 要					
児童・生徒の基礎的、基本的な学力の定着を図るとともに、発展的な内容の学習や補充的な内容の学習を行うために教材を購入するほか、特別支援学級に係る教科書教師用指導書を購入する。					
事業計画			【予算額】	716 千円	
事業実績			【決算額】	710 千円	
【予算額】			【決算額】		
	一般分	特別支援分		一般分	特別支援分
小学校	429 千円	18 千円	小学校	425 千円	18 千円
中学校	153 千円	116 千円	中学校	201 千円	66 千円

【成果と評価】

各学校の要望する教材備品を整備したことにより、授業等における教育環境の向上につなげることができた。

【課題等】

各学校において必要な教育備品を把握し、今後も計画的に整備を継続していく。

③ へき地児童生徒援助費等の補助

概 要					
村が負担するへき地等における修学旅行費について、国がその一部補助を行うことにより、へき地等における義務教育の円滑な実施を図る。					
事業計画			【予算額】	0 千円	
事業実績			【決算額】	0 千円	
【予算額】			【決算額】		
高度へき地修学旅行費			高度へき地修学旅行費		

【成果と評価】

へき地等級 4 級の村内中学校修学旅行費の補助を行い、国庫補助金の申請により「2/3」の補助金の交付を受けるが、対象校は牛滝中学校だけであり、今年度は対象生徒がいなかった。

【課題等】

対象児童生徒があった場合は、適切な事業実施に努める。

④ 西目屋村・佐井村交流事業

概 要	
西目屋村との連携協定により教育面での交流事業を目的として、村内小学校の高学年の児童を対象に、西目屋村の児童と交流を図る。	
事業計画 【予算額】 256 千円	事業実績 【決算額】 194 千円
西目屋村の児童が来村し宿泊体験などの交流事業を実施する。	実施日 : 令和元年 8 月 1 日～2 日 参加児童 : 村内小学校 5 年生～6 年生 内 容 : 宿泊体験、ウニ剥き体験ほか

【成果と評価】

西目屋村立西目屋小学校の児童・教諭が来村し、願掛けを中心に磯遊びや宿泊体験、ウニ剥き体験等を通じて交流を深めることができた。

事業の実施により、地域特有の特色あるものを体験することで、それぞれの地域を見つめ直し故郷の良さを学ぶ機会となった。また、多くの活動を通して交流を深めるとともに、交流の仕方や仲間と協力する態度・仲間を思いやる心を育む機会となった。

【課題等】

児童や教諭に過度の負担が生じないような事業内容とする必要がある。

⑤ 佐井中学校 ICT 推進事業

概 要	
生徒の情報活用能力の向上を目的として佐井中学校へ ICT 教育機器を整備する。	
事業計画 【予算額】 4,893 千円	事業実績 【決算額】 4,858 千円
・通信情報技術を活用し、効率的・創造的な教育を実施する。	・佐井中学校に ICT 教育機器を整備した。 (1) システムにかかるリース料 【平成 31 年度分 : 3,694 千円】 →無線 LAN 整備ほか機器導入整備に係る経費及び機器の 5 年賃貸借契約【平成 29 年 10 月 1 日～令和 4 年 9 月 30 日】 (2) システム保守業務 【平成 31 年度分 : 1,164 千円】 →プログラム・プロダクト保守契約 ハードウェア保守委託料

【成果と評価】

生徒の情報活用能力の向上を目的とした整備であり、PC への関心や授業の習熟度や興味が増している。また、総合学習や生徒会活動のほか様々な活動でもタブレット端末を活用しており、より一層の学力の向上が期待できる。

【課題等】

保守業務委託のなかに教職員向けの研修課程を実施する項目を設け、年 1 回の研修を実施しているが、地域や学校あるいは科目や教師個人によって格差が生まれやすいという課題もあるため、操作研修のほか実例などを含めた授業内容の研修も重要であると考えられる。

(8) 学校施設の整備

①佐井中学校校舎外部改修事業

概 要	
建築から 20 年経過し、外壁の亀裂や屋根防水層の劣化等が顕著にみられるほか不具合が発生している部位があり、早急な改修対策を講ずる。	
事業計画 【予算額】 107,454 千円	事業実績 【決算額】 106,996 千円
(2) 学校改修工事費 一式 104,863 千円	(2) 学校改修工事費 契約日：令和元年 5 月 29 日 完了日：令和 2 年 3 月 31 日 契約額：104,576 千円

【成果と評価】

校舎の改修により義務教育の円滑な実施及び教育の水準の向上を図ることができた。

【課題等】

今後は計画的に改修を実施し、単年度で多額の支出とならないようにしなければならない。また積極的に国の補助を活用しなければならない。

(9) 教員住宅の整備

①教員住宅整備事業

概 要	
教職員の住環境の安定を図ることにより義務教育の円滑な実施及び教育の水準の向上を図ることを目的に佐井中学校教員住宅を整備する。	
事業計画 【予算額】 30,451 千円	事業実績 【決算額】 27,771 千円
(1) 実施設計業務委託費 一式 5,379 千円	(1) 実施設計業務委託費 契約日：令和元年 5 月 29 日 完了日：令和元年 9 月 30 日 契約額：2,700 千円
(2) 住宅建設費 一式 25,072 千円	(2) 住宅建設費 契約日：令和元年 11 月 1 日 完了日：令和 2 年 3 月 25 日 契約額：25,071 千円

【成果と評価】

教員住宅の整備により、義務教育の円滑な実施及び教育の水準の向上を図ることができた。

【課題等】

既存の教員住宅の状況を確認し、今後も必要に応じて整備する必要がある。

②教員住宅の維持管理

概		要			
教職員の生活環境の充実を図るため、教員住宅の維持及び管理を実施する。					
事業計画	【予算額】	1,053 千円	事業実績	【決算額】	1,030 千円
(1) 光熱水費		46 千円	(1) 光熱水費		46 千円
(2) 維持修繕等		768 千円	(2) 維持修繕等		768 千円
(3) 消耗品等		22 千円	(3) 消耗品等		22 千円
(4) 工事費		194 千円	(4) 工事費		194 千円

【成果と評価】

教員住宅の維持修繕を実施することにより教職員の生活環境の改善を図った。

【課題等】

既存の教員住宅の現状把握に努め、計画的な修繕を実施する必要がある。

■施策の総括的評価

【成果と評価】

佐井村の教育推進委員会が所管する 5 つの部会活動がスムーズに行われ、基礎学力の定着・生徒指導・各学校間の連絡調整・健康管理や各種大会派遣等の各分野において、その専門性を発揮して「生きる力」を育む学校教育の推進に努めた。

奨学金貸付事業における累積滞納額は、納付相談による分割納付等を個別に対応することにより滞納額の解消が図られた。

施設整備関係では、劣化が著しい佐井中学校の改修を行うため実施設計業務を実施し教育基盤の整備を図ることができた。

また、教員住宅については、佐井中学校教員住宅を 1 棟整備するとともに老朽化による修繕等を行うことにより教職員の住環境整備を図った。

【課題等】

奨学金の累積滞納額の解消に向けて、今後においても個別対応などのカウンセリングを実施し継続した納付相談の取り組みが必要である。

校舎の老朽化は、安全面や機能面での不具合を引き起こすため、児童・生徒の安全の確保はもちろんのこと、地域の防災機能の拠点である避難所に指定されていることから適切な維持管理を行っていく必要がある。また、効率的・効果的な老朽施設の再生によるトータルコストの縮減・予算の平準化ため、学校施設の長寿命化計画策定に向けた取り組みを行う必要がある。

教員住宅は、教職員の住環境の安定を図るため今後も計画的な整備を進めるとともに、既存教員住宅についても計画的に改修等を実施する必要がある。

2. 社会教育の充実

□ 重点項目

- | |
|---|
| (1) 生涯学習活動の推進
(2) 青少年健全育成活動の推進
(3) 公民館活動の推進
(4) 社会教育関係団体の支援
(5) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進
(6) 社会体育関係団体の支援 |
|---|

(1) 生涯学習活動の推進

① 放課後子どもプラン事業

概 要	
文部科学省の「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」、青森県の「放課後子どもプラン推進事業」により、すべての児童に対する総合的な放課後対策事業として放課後子ども教室を実施する。 佐井村子ども教室運営協議会、コーディネーター、教育活動サポーター（安全管理指導員）を配置し実施する。	
事業計画 【予算額】 1,621 千円	事業実績 【決算額】 1,632 千円
【実施対象校】 佐井小学校 開催計画 180 回	(1) 佐井村子ども教室運営協議会の開催 開催回数：2 回 委員数：10 人 (2) 放課後子ども教室の実施 開催回数：167 回 開催内容：ゲーム、工作、宿題指導等 (3) 臨時子ども教室（3月） 開設日数：16 日 利用日数：6 日 登録者数：5 人（延べ利用 9 人）

【成果と評価】

4月から2月までは、コーディネーター及び教育活動サポーターと学校との連携が円滑に行われ、子どもの安全な場所づくりと教育活動の機会を確保することができた。

3月は、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休校のため、通常とは異なる形で「臨時子ども教室」を開設した。佐井小学校の協力により校内に開設でき、大きな混乱はなかった。

【課題等】

放課後子ども教室は円滑に事業を実施できている。今後とも、実施主体である教育委員会と学校が子どもの安全を第一に考え、保護者等との相互理解をより深めていく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症への予防策を十分に講じるなど、新たな利用方法を確立し、利用者や学校と情報を共有する必要がある。

② 学校支援活動推進事業

概		要	
<p>佐井小学校・佐井中学校を所管する「学校支援センター」を佐井小学校に置き、コーディネーターを1人配置する。 コーディネーターは、学校のニーズに合わせた事業計画を立案し各種学校支援活動を実施する。</p>			
事業計画	【予算額】	205 千円	事業実績
【実施対象校】	佐井小学校		【決算額】
			57 千円
			(1) コーディネーターの配置 (スクールサポーター兼務) 1人 (2) スクールサポーターの配置 佐井小学校 3人 (3) 部活動指導員の配置 佐井中学校(県補助事業) 3人

【成果と評価】

佐井小学校においては、学校側のニーズに応えるよう、コーディネーターと教頭が中心になって連絡調整を図り授業のサポート・環境整備等を行ったことから、児童の学習効率が向上した。

佐井中学校においては、部活動指導員の配置により、部活動における教員の負担軽減が図られた。

また、登下校時の安全指導を実施することにより、登下校時の児童生徒の安全を確保することができた。

【課題等】

今後も学校のニーズを把握し、事業を実施する。

③ 三上剛太郎生誕祭関連事業

概 要	
三上剛太郎の生誕 150 年に合わせ、赤十字思想の普及を図る事業を展開する。	
事業計画 【予算額】 10,968 千円	事業実績 【決算額】 8,516 千円
<p>(1) 三上剛太郎生誕百五十年実行委員会</p> <p>(2) 標語コンクール作品募集 青森県内の小・中学生、高校生、大学生、全国規模で一般を対象に募集する。 特選作品を取り入れた標柱を 1 基設置する。</p> <p>(3) 三上剛太郎生誕百五十年祭</p> <p>(4) 三上剛太郎生誕百五十年祭記念事業</p>	<p>(1) 三上剛太郎生誕百五十年実行委員会の開催 開催回数 3 回 委員数 10 人</p> <p>(2) 標語コンクール作品募集 ・小学生の部：12 校／138 作品 【特選 1 名、佳作 1 名を表彰】 ・中学生の部：11 校／85 作品 【特選 1 名、佳作 1 名を表彰】 ・高校生の部：2 校／10 作品 【特選 1 名、佳作 1 名を表彰】 ・大学生・一般の部：22 作品 【特選 1 名、佳作 1 名を表彰】 ※特選作品の標柱をアルサス駐車場内に 1 基設置した。</p> <p>(3) 三上剛太郎生誕百五十年祭 開催日：令和元年 11 月 10 日(日) 開催場所：津軽海峡文化館アルサス 参加者数：約 350 人 内 容：オープニング (佐井中・牛滝中学校) 記念事業の紹介 標語コンクール表彰 赤十字の里づくりの歌披露 感謝状贈呈 演劇「三上剛太郎物語」 (佐井小学校) 大会宣言等</p> <p>(4) 三上剛太郎生誕百五十年祭記念事業 ①港の壁画プロジェクト 開催日：令和元年 8 月 11 日(日) 参加者：佐井小学校 5 年生、保護者等 内 容：業者が作成したアニメ三上剛太郎物語の場面などを描いた。 ②ラジオドラマ「三上剛太郎物語」 令和元年 8 月 18 日から 11 月 3 日までの毎週日曜日、5 分間のラジオドラマを全 12 回青森放送ラジオで放送した。佐井村ホームページの三上剛太郎特設サイトでも公開している。 ③三上剛太郎展</p>

令和元年10月1日よりアルサス2階で実際に使用された。医療機器などを展示している。

【成果と評価】

生誕祭関連事業の実施により三上剛太郎先生の功績や赤十字の旗ひるがえる里づくり事業を村内外に周知することができた。

【課題等】

今後の赤十字普及啓発活動につなげていくための事業を検討しなければならない。

(2) 青少年健全育成活動の推進

① 子ども会活動の支援

概 要	
佐井村における子ども会育成組織相互の緊密な連携の下に子ども会の自主的な活動を育成し、もって児童生徒の健全な育成と福祉の増進を図る。	
事業計画	事業実績
(1) 海岸清掃	(1) 海岸清掃 各地区の海岸のごみを回収した。 開催日：令和元年7月6日(黒岩海岸) 参加者数：8人
(2) 子ども会球技大会	(2) 第45回子ども会球技大会 開催日：令和2年1月12日 開催場所：佐井中学校 参加者：約50人
(3) 子どもねぶたの運行	(3) 子ども会ねぶた運行 佐井地区の合同運行 実施日：令和元年8月13日 参加：4台 単位子ども会ねぶた運行 実施日：令和元年8月12・13日 実施：5子ども会
(4) べこもち教室	(4) べこもち教室 開催日：令和2年2月8日 参加者：24人 内 容：べこもち、デコもちづくり

【成果と評価】

海岸清掃の実施により、ふるさとに対する気持ちとボランティア精神を培うことができた。また、長年の活動により、佐井村子ども会育成連合会として「令和元年度青森県河川海岸環境美化活動表彰」を受賞した。

子ども会球技大会や子どもねぶた運行を実施することにより、地域を基盤とした仲間と活動を共有することで、健全な仲間づくりをすすめ、心身の成長発達に大切な活動を促進助長する子ども会の目的を達成することができた。

べこもち教室では親子のコミュニケーション機会の提供や郷土料理の伝承ができた。

【課題等】

会員の減少や休日の各種大会やイベント等により、子ども会単位での活動が困難になっている。球技大会では、複数の子ども会によるチームを編成するなど順位を競うより交流を目的とした大会となっているが、大会運営に苦慮しているため、育成者の理解と協力を得られるような取り組みが必要である。

令和元年度は下北地区子ども会郷土芸能発表会に出演する団体の調整ができず、不参加となった。発表会の開催方法も主催者と協議する必要がある。

② 青少年健全育成活動

概 要	
通学途中の路上や校門において「朝のあいさつ」を行い、子どもたちの安全を確保するとともに「地域の子どもは地域で守る」という意識を地域全体に普及させる。また、青森県が委嘱する青少年健全育成推進員とともに子どもの非行防止に努める。	
事業計画	事業実績
(1) 朝のあいさつ	(1) 朝のあいさつ 交通安全運動の街頭指導に合わせて実施。
(2) 普及啓発活動	(2) 普及啓発活動 学校や関係機関でポスター貼付やチラシの配布を行った。

【成果と評価】

通学時のあいさつ及び交通安全マナーの遵守または、友達同士のあいさつが遂行されている。

③ 青少年赤十字活動の支援

概 要	
村が掲げる「赤十字の旗ひるがえる里づくり」の基本理念を実践するため、村内に設置されている保育所・小学校・中学校相互の連携を密にし、地域に根ざした青少年赤十字活動の研究と推進を図る。	
事業計画	【予算額】 120 千円
事業実績	【決算額】 96 千円
青少年赤十字活動推進連絡協議会 活動費補助	120 千円
青少年赤十字活動推進連絡協議会 活動費補助	96 千円
	・むつ下北地区青少年赤十字リーダーシップ トレーニングセンターへ派遣（下北自然の家） 17 名

【成果と評価】

子ども赤十字の生活目標に基づいた活動として、赤十字の果たす役割を理解させる取り組みができた。

【課題等】

「赤十字の旗ひるがえる里づくり」の基本理念を実践するため、今後の活動内容を検討する必要がある。

(3) 公民館活動の推進

概		要																																	
<p>村民が学ぶ楽しさを持ち、豊かな心とふれあいと生きがいのある生涯学習の実現のため、社会教育諸条件の整備・充実を図るとともに連携・融合に努め、総合的な社会教育を推進する。</p>																																			
事業計画	【予算額】	1,005 千円	事業実績																																
			【決算額】 623 千円																																
(1) 地区公民館事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>講座名</th> <th>回数</th> <th>参加数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原田</td> <td>救急救命法</td> <td>1</td> <td>19 人</td> </tr> <tr> <td>川目</td> <td>(実施なし)</td> <td>0</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>矢越</td> <td>スポーツ教室ほか</td> <td>14</td> <td>260 人</td> </tr> <tr> <td>磯谷</td> <td>伝承教室ほか</td> <td>4</td> <td>84 人</td> </tr> <tr> <td>長後</td> <td>※県事業で実施</td> <td>0</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>福浦</td> <td>(実施なし)</td> <td>0</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>牛滝</td> <td>(実施なし)</td> <td>0</td> <td>0 人</td> </tr> </tbody> </table>			地区	講座名	回数	参加数	原田	救急救命法	1	19 人	川目	(実施なし)	0	0 人	矢越	スポーツ教室ほか	14	260 人	磯谷	伝承教室ほか	4	84 人	長後	※県事業で実施	0	0 人	福浦	(実施なし)	0	0 人	牛滝	(実施なし)	0	0 人
地区	講座名	回数	参加数																																
原田	救急救命法	1	19 人																																
川目	(実施なし)	0	0 人																																
矢越	スポーツ教室ほか	14	260 人																																
磯谷	伝承教室ほか	4	84 人																																
長後	※県事業で実施	0	0 人																																
福浦	(実施なし)	0	0 人																																
牛滝	(実施なし)	0	0 人																																
(2) 中央公民館事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>回数</th> <th>参加数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>婦人講座</td> <td>8</td> <td>81 人</td> </tr> <tr> <td>べこもち教室</td> <td>1</td> <td>24 人</td> </tr> <tr> <td>成人式</td> <td>対象者 21 人 出席 17 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>下北美術展</td> <td>出展数 103 点 入選数 19 点</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			事業名	回数	参加数	婦人講座	8	81 人	べこもち教室	1	24 人	成人式	対象者 21 人 出席 17 人		下北美術展	出展数 103 点 入選数 19 点																		
事業名	回数	参加数																																	
婦人講座	8	81 人																																	
べこもち教室	1	24 人																																	
成人式	対象者 21 人 出席 17 人																																		
下北美術展	出展数 103 点 入選数 19 点																																		

【成果と評価】

村民の学習機会を提供することができた。

【課題等】

地区公民館の活動に差がある。年間をとおして活発に活動している地区公民館は現状維持に努め、活動がない地区には情報提供や積極的な支援を図ることで啓発していくことが必要である。

中央公民館の事業では、講座・教室の開発に努める必要がある。

(4) 社会教育関係団体の支援

概		要			
佐井村社会教育活動費補助金交付要綱に基づき、社会教育関係団体が行う社会教育活動のために要する経費の一部を補助し、社会教育の振興に寄与する。					
事業計画	【予算額】	348 千円	事業実績	【決算額】	231 千円
佐井村社会教育活動費補助金	348 千円		佐井村社会教育活動費補助	231 千円	
		補助交付団体		金額	
		佐井婦人会		14 千円	
		事業		・下北連合婦人会幹部研修会	
		佐井村連合 P T A		36 千円	
		事業		・むつ市連合 P T A 会員研修等	
		佐井村子ども会育成連合会		181 千円	
		事業		・海岸清掃等	

【成果と評価】

各種研修会派遣や大会開催をとおして社会教育関係団体におけるリーダーの育成が図られた。

【課題等】

佐井婦人会、佐井村地域婦人団体連合会においては、会長が不在となっている。また、新規加入者が少なく会員の高齢化が進んでいることから、新規加入者確保のため魅力ある活動と広報活動が必要である。

(5) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

① ばらいろ学級（ニュースポーツ）

概		要	
ニュースポーツを通して仲間と交流を楽しみながら、健康で生きがいのある暮らしを促進する。			
事業計画		事業実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 日時 毎週火・木曜日 ※木曜日は自主開催 午前9時～11時30分 ・ 場所 フォーレストパーク、ぽぼらす ・ 内容 グラウンドゴルフ（夏季） 室内グラウンドゴルフ（冬季） ・ 対象 村内在住の60歳以上の方 		<ul style="list-style-type: none"> (1) 火曜日 開催回数 36回 延べ参加者数 229人 (2) 木曜日 開催回数 51回 延べ参加者数 316人 	

【成果と評価】

ばらいろ学級参加者は、毎週火曜日の開催を心待ちにしている。木曜日は参加者が自主的に軽スポーツを楽しんでいる。高齢者への生きがいの場の提供することによりスポーツで身体の健康、参加者同士の交流で心の健康を保つことができている。

【課題等】

参加者、特に比較的若い方の参加が増えてきているためとても活気がある。用具の劣化が目立ってきているため、今後整備する必要がある。

② 村民スポーツ大会（ソフトボール）

概 要	
村民の健康保持と体力増進を助長し、「融和・連帯・親睦」を図るため佐井村スポーツ推進委員協議会の主催で実施する。	
事業計画	事業実績
第10回地区町内会対抗ソフトボール大会	日時：令和元年8月25日（日） 場所：佐井中学校グラウンド 参加：5チーム100名

【成果と評価】

町内会単位の5チームが登録され、小学生児童から60歳代の登録選手もあり、ソフトボール大会を通じて世代間交流と親睦が図られた。

【課題等】

選手が集まらずチームを編成できない地区・町内会もあったが、出場しない地区・町内会からの選手を登録し混合チームを編成した町内会もあった。
 今後は地区・町内会の現状を踏まえ、チーム編成について考慮し、スポーツを通じて地域の活性化を図る。

（6） 社会体育関係団体の支援

① 佐井村体育協会活動費補助

概 要																												
佐井村スポーツ振興費補助金交付要綱に基づき、佐井村体育協会及び佐井村体育協会所属団体並びに佐井村教育委員会が認めた団体が行うスポーツ活動のために要する経費の一部を補助し、スポーツの振興に寄与する。																												
事業計画	事業実績																											
【予算額】 715千円	【決算額】 569千円																											
佐井村スポーツ振興費補助 715千円	佐井村スポーツ振興費補助 569円																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">補助交付団体</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">佐井村野球協会</td> <td>65千円</td> </tr> <tr> <td>事業</td> <td colspan="2">県民大会等</td> </tr> <tr> <td colspan="2">佐井村陸上競技協会</td> <td>133千円</td> </tr> <tr> <td>事業</td> <td colspan="2">審判講習会等</td> </tr> <tr> <td colspan="2">佐井村卓球協会</td> <td>332千円</td> </tr> <tr> <td>事業</td> <td colspan="2">村卓球選手権、全国大会派遣補助等</td> </tr> <tr> <td colspan="2">佐井村スポーツ少年団</td> <td>39千円</td> </tr> <tr> <td>事業</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>	補助交付団体		金額	佐井村野球協会		65千円	事業	県民大会等		佐井村陸上競技協会		133千円	事業	審判講習会等		佐井村卓球協会		332千円	事業	村卓球選手権、全国大会派遣補助等		佐井村スポーツ少年団		39千円	事業		
補助交付団体		金額																										
佐井村野球協会		65千円																										
事業	県民大会等																											
佐井村陸上競技協会		133千円																										
事業	審判講習会等																											
佐井村卓球協会		332千円																										
事業	村卓球選手権、全国大会派遣補助等																											
佐井村スポーツ少年団		39千円																										
事業																												

【成果と評価】

各種大会の開催や派遣を行う佐井村体育協会所属団体並びに佐井村教育委員会が認めた団体に対し補助金を交付することにより、スポーツの振興を図った。

【課題等】

佐井村体育協会所属団体の活動支援のため、今後も補助金の交付が必要であることから予算の確保が重要である。

② 青森県民体育大会参加費補助

概		要	
スポーツイベントに参加し、地域スポーツの振興を図る。			
事業計画	【予算額】 827 千円	事業実績	【決算額】 725 千円
県民体育大会参加費補助	827 千円	県民体育大会参加費補助	725 千円 開催期間：令和元年7月20、21、27、28日 主会場：弘前市 参加種目：陸上競技、軟式野球、卓球

【成果と評価】

各競技に選手を派遣することによりスポーツの振興を図った。

【課題等】

人口の減少に伴い、大会参加者の確保が困難となっている。

③ 青森県民駅伝競走大会参加費補助

概		要	
第27回青森県民駅伝競走大会に選手団を派遣する。			
事業計画	【予算額】 750 千円	事業実績	【決算額】 725 千円
県民駅伝競走大会参加費補助	750 千円	県民駅伝競走大会参加費補助	725 千円 期日 令和元年9月1日(日) 会場 青森市内駅伝コース 記録 1時間36分54秒 順位 総合27位(40チーム中) 村の部5位(8チーム中)

【成果と評価】

今大会からコース見直され小学生区間が増えるなど十分に練習ができない状態での出場となったが、ベテラン選手のサポートもあり、けが人を出すこともなく完走することができた。

【課題等】

年々選手の確保が難しくなっている。経験のない選手が万全の態勢で大会に参加できるような環境づくり、チームづくりが必要である。

■施策の総括的評価

【成果】

放課後子ども教室の実施や公民館の講座の開設により住民の多様な学習活動を推進し、村民が生涯にわたって健康で明るく豊かな生活が送れるように努めた。また、社会教育関係団体や社会体育関係団体に活動費補助金を交付することで自主的な活動を支援し、リーダーの育成を図った。

地区公民館活動は、郷土芸能の伝承教室を中心に地域コミュニティ形成の一助となる活動ができている。それに伴い、公民館の存在を周知するような広報活動がなされている。

【課題等】

少子高齢化が著しく進み、社会教育関係団体や社会体育関係団体の維持が困難となってきた。特に、子ども会については、活動を休止している単位子ども会が多数あることから、組織の再編の検討が必要である。また、各団体における事業内容の見直しも急務である。

地区公民館活動は二極化が顕著になっている。子どもから大人まで気軽に参加できる事業等を実施し、地域内での住民の交流の機会を増やす取り組みが必要である。

3. 地域文化の継承と交流の推進

□ 重点項目

- | |
|---------------------------------|
| (1) 郷土芸能の伝承保存活動
(2) 文化財保護の推進 |
|---------------------------------|

(1) 郷土芸能の伝承保存活動

- ① 郷土芸能発表大会
⇒隔年実施により未実施。

② 一般コミュニティ助成事業

概 要	
宝くじの社会貢献広報事業として一般財団法人「自治総合センター」が実施する助成事業を活用し、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化推進及び活力ある地域づくり等に対する補助を行う。住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識をも盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に関する事業	
事業計画 【予算額】 3,400 千円	事業実績 【決算額】 3,400 千円
(1) 一般コミュニティ	(1) 一般コミュニティ (2,400 千円) 団体名：長後神楽会 内 容：神楽御堂の漆塗替え 獅子頭の漆塗替え
(2) 青少年健全育成	(2) 青少年健全育成 (1,000 千円) 団体名：矢越若者会 内 容：伝承教室の開催 (祭囃子・神楽)

【成果と評価】

自治総合センターからの助成金を活用し、民俗芸能に必要な用具等を整備し、伝承活動の機会をつくることで、地域コミュニティの活性化が図られた。

ただし、矢越地区では3月に伝承教室の成果を発表する機会を設ける計画だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止している。

【課題】

地域における課題を整理し、地域コミュニティごとのニーズの掘り起こしや情報共有が必要である。

(2) 文化財保護の推進

① 海峡ミュージアム管理運営事業

概 要	
村内に残されている文化財を公開することにより文化財保護の啓発を図る。また、村の観光スポットとしての役割を担う。	
事業計画 【予算額】 1,524 千円	事業実績 【決算額】 1,523 千円
受付・案内業務委託 開館日数：216 日／H31. 4. 29～R1. 11. 30	(1) 受付・案内業務委託 (1,494 千円) 委託先：NPO 法人佐井村観光協会 委託内容：管理運営業務 【開館日数：216 日 H31. 4. 29～R1. 11. 30】 【来館者数：8,514 人】

【成果と評価】

津軽海峡文化館アルサスを訪れる方々に、佐井村の歴史や文化を伝えることができた。

【課題】

海峡ミュージアム内の設備が老朽化していることから、計画的な修繕や更新が必要である。また、展示物の定期的な入れ替えを行うなど、多くの方に見学してもらう工夫が必要である。

② 旧三上家住宅管理運営事業

概 要	
「赤十字の旗ひるがえる里」づくりを实践するため、赤十字の心に生きた三上剛太郎の生家を広く一般に公開し、仁愛の精神を受け継いでいく。また、村の観光スポットとしての役割を担う。	
事業計画 【予算額】 3,812 千円	事業実績 【決算額】 3,349 千円
(1) 受付・案内業務委託 開館日数：216 日／H31. 4. 29～R1. 11. 30	(1) 受付・案内業務委託 (1,494 千円) 受託者：NPO 法人佐井村観光協会 委託内容：管理運営業務 【開館日数：216 日 H31. 4. 29～R1. 11. 30】 【来館者数：1,010 人】
(2) 木塀改修工事	(2) 木塀改修工事 1,782 千円 老朽化した木塀の改修工事を実施した。

【成果と評価】

旧三上家住宅は、「三上家」並びに三上剛太郎の功績を紹介した展示を行い、赤十字関係者を含む各種団体の視察受け入れなど、赤十字活動の啓発を図ることができた。

【課題等】

施設の計画的な修繕や更新が必要である。

■施策の総括的評価

【成果と評価】

自治総合センターからの助成金を活用し、地域の民俗芸能の伝承に必要な用具等の整備ができた。

海峡ミュージアムの入場料を無料としているため、アルサスを訪れた方が気軽に見学できている。令和元年度は昨年度に引き続き「佐井の山車行事」をメインに展示し、「八幡堂遺跡」「北前船」などの歴史を紹介することで、佐井村の歴史の理解が深まっている。

【課題等】

受付及び案内などの業務を「NPO 法人佐井村観光協会」に委託しているが、案内人の判断で掲示物を作成するなど、文化財としての汚損箇所が見受けられる。文化財保護の指導等に関係者が一体となって研修する機会を設ける必要がある。

○佐井村教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

平成20年12月25日

教委告示第10号

改正 平成27年8月31日教委告示第5号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が佐井村教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第3条 教育委員会は、点検及び評価についての客観性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関する知識経験を有する者の知見を活用するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第4条 点検及び評価の結果については、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

(村議会への報告)

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成して村議会へ提出するとともに公表するものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し、必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年1月1日から施行する。

附 則(平成27年教委告示第5号)

この要綱は、平成27年4月1日から適用する。

○佐井村教育委員会の事務の点検及び評価実施要領

平成20年12月25日

教委告示第11号

改正 平成27年8月31日教委告示第6号

(趣旨)

第1条 この要領は、佐井村教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱(以下「要綱」という。)に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、別記「施策別重点項目一覧表」(以下「重点項目一覧表」という。)に定める各施策分野の重点項目を構成する主要事業として、教育長が別に定める事業(以下「対象事業」という。)とする。

(点検及び評価の手続き)

第3条 各対象事業を所管する課長は、教育長が別に定めるところにより、当該対象事業について点検及び評価を行い、その結果を教育長に提出するものとする。

(点検・評価アドバイザーの委嘱)

第4条 教育長は、要綱第3条に規定する教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するため、教育に関する学識経験を有する者の中から適当と認められる者を点検・評価アドバイザーとして委嘱し、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を求めるものとする。

(報告書の作成)

第5条 教育長は、アドバイザーから聴取した意見を参考に、点検及び評価の結果に関する報告書の案を作成し、教育委員会に提出する。

(村議会への報告時期等)

第6条 点検及び評価の結果に関する報告書は、評価対象年度の翌年度末までに村議会に提出するとともに、村のホームページ等により公表するものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項については別に定める。

附 則

この要領は、平成21年1月1日から施行する。

附 則(平成27年教委告示第6号)

(施行期日)

1 この要領は、平成27年9月1日から施行する。

別記(第2条及び第3条関係)

■施策別重点項目一覧用

施策分野	重点項目	評価担当課	評価担当係
1 学校教育の充実	(1) 個性豊かなたくましい「佐井っ子」の育成	生涯学習課	学校教育係
	(2) 小・中学校教育の充実		
	(3) 高校・大学進学のための奨学金制度の充実		
2 社会教育の充実	(1) 社会教育施設・組織の充実	生涯学習課	社会教育係
	(2) 公民館講座の推進		
	(3) スポーツの振興		
	(4) 青少年健全育成活動の推進		
3 地域文化の継承と 交流の推進	(1) 伝統芸能の継承と推進	生涯学習課	社会教育係
	(2) 地域文化交流の推進		
	(3) 文化財保護の推進		